

令和7年度九州農政局国営事業再評価技術検討会【第2回】 玉名横島地区 指摘事項

日時：令和7年7月16日 14:00～16:00

場所：熊本地方合同庁舎B棟2階 共用大会議室

委員名	指 摘	回 答
凌委員	資料4-1のナンバリングについて、修正すること。	ご指摘のとおり、資料4-1 P5を修正しました。
	関係団体の意向についてエビデンスはあるのか。	各関係団体に公文で回答をもらっており、その結果を基礎資料に掲載しております。 資料4-4 P121
弓削委員	越波・飛沫については、浸水効果とエリアが重複することで、算定していないとのことであるが、飛沫にかかる効果についても算定できるようマニュアルの作成や調査をお願いしたい。	いただいた御意見につきましては、本省に伝えます（7月23日 本省防災課に説明）。 ※以下、本省への説明内容。 ○ 海岸事業の費用便益分析指針における飛沫防止便益 （1）海岸事業の費用便益分析指針P9において、飛砂・飛沫防止便益については、「浸食に伴う・・・」とされており、海岸浸食に伴う飛沫を原因とする塩害等による被害を対象としている。 （2）海岸事業の費用便益分析指針P10において、便益の二重計上を回避するように留意する必要があるとされている。 ○ 海岸事業の費用便益分析指針に対する意見 有識者からの意見を踏まえ、飛沫防止便益の算定について、海岸浸食に伴うものだけではなく、堤防に波が打ち寄せられることで発生する飛沫も対象に出来ないか、また、効果が見込まれるものについては、便益算定が可能となるよう、マニュアルの見直し、裏付けに必要な調査の検討をお願いしたい。
	「ノリの養殖時期（9月～3月）以外の4月から8月までとしている。」との記載があり、「～」と「から」で横並びがとれていない。	「から・・・まで」に統一しました。 資料4-1 P5 資料4-3 P45
宮園委員	海岸保全基本計画に変更はないということとなっているが、その後に計画の見直しについての記載があり、関係性が解りづらい。	資料のとおり修正しました。 資料4-1 P3 資料4-3 P31

令和7年度九州農政局国営事業再評価技術検討会【第2回】 玉名横島地区 指摘事項

委員名	指 摘	回 答
磯田委員	資料4-3 P23 「1,000 万円以上の農産物販売金額規模別経営体数も平成 22(2010)年の 599 経営体から令和2(2020)年の 670 経営体へと 12%増加しており、耕地面積及び販売金額の規模拡大が進んでいると考えられる。」との記載については、 「1,000 万円以上の農産物販売金額を持つ経営体数も平成 22(2010)年の 599 経営体から令和2(2020)年の 670 経営体へと 12%増加しており、耕地面積及び販売金額の両面で規模拡大が進んでいる。」との記載に修正すること。	ご指摘のとおり、資料4-3 P23 を修正しました。 なお、資料4-1 P2 についても同じ表現を使用しているため、修正しました。
	資料4-3 P30 「5ha 以上の経営耕地面積及び1,000 万円以上の農産物販売規模別経営体数の規模拡大が進んでいると考えられる。」の記載は、資料4-3 P23 の指摘を踏まえて修正すること。なお、「経営体数の規模拡大が進んでいる」という表現は日本語として違和感があるため、留意されたい。また、資料4-3 P49 についても同様の趣旨で修正すること。	ご指摘を踏まえ、「経営耕地面積5ha 以上の経営体数及び農産物販売金額1,000 万円以上の経営体数が増加している。」と資料4-3 P30 を修正しました。 なお、資料4-1 P3、P6 及び資料4-3 P49 についても趣旨を踏まえ、修正しました。